

「車ふれあいまつり’ 2014」
(第20回山梨県自動車整備技能競技大会)
(自動車点検整備推進イベント)
開催のご案内

自動車の点検整備の重要性と環境保全への取組など、業界の日常的な活動を広く来場者に伝える場として、「車ふれあい祭り’ 2014」を開催致します。特に、確かな整備力を持った国の認証を受けたAMSマークの自動車整備工場の存在と、技能鍛錬の姿勢を広くユーザーに周知することを目的に、第20回山梨県自動車整備技能競技大会並びに各種自動車点検整備推進イベントを行います。

会員の皆様の応援並びにご参加をお願いします。

◆ 開催日時 9月20日(土)

◆ 開催場所 アイメッセ山梨(甲府市大津町)

入庫促進・点検整備推進

- ・点検整備の必要性喚起と保守管理意識の高揚を図る。
- ・会員工場が車両法に基づく自動車分解整備事業の認証を得し、健全な整備事業の発展に寄与していることを分かりやすくアピールする。
- ・車検証備考欄記載の点検整備状況のユーザーへ周知啓蒙
- ・クルマのエコ性能を維持する点検整備啓蒙
- ・長期使用車両向け点検整備項目の啓蒙
- ・クイズによる推進活動 ・スタンプラリーの実施 など

環境・地域社会貢献活動

- ・CO₂排出量削減への取り組み及びリサイクル品の活用
- ・社会貢献活動 「子ども110番のお店」
- ・社会福祉関連事業 「チャリティーグルメ」

集客アイテム

- ・城北幼稚園マーチングバンド、子ども達に大人気のキャラクターショー実施によるファミリー層の集客
- ・お笑いステージの実施(車検証備考欄の周知)
- ・チャリティーグルメコーナーの設置
- ・てんけんくん遊具の設置
- ・お楽しみ抽選会の実施

確かな整備力・技能のアピール

- ・業界の教育訓練、技能鍛錬の姿勢を広く社会に示す。
- ・業界に対する正しい理解と認識を高め、自動車の安全確保及び環境保全に寄与していることを示す

※懐かしのクルマ展示

- 長い年月を経ても走行可能な自動車を多数展示することにより、整備の大切さを目にする形で表現する。
・次世代車の展示

第20回山梨県自動車整備技能競技大会

- ・1年点検整備及び日常点検をベースとした点検、測定、整備を実施することにより、会員の技術力アップを図る。
- ・競技をオープン化し、来場者にも大会の様子を見学してもらい、会員工場の技術力をアピールする。

懐かしのクルマ

会員工場で大切に保有されている‘懐かしのクルマ’を持ち寄り、長い年月を経ても走行可能なクルマの展示により、日頃からの整備の大切さをアピールします。

出展のご協力をよろしくお願いします。

- ◇ 展示場所 アイメッセ山梨 屋内展示場を予定
- ◇ 対象車両 昭和57年(1982年)以前の車両(2・3・4輪を問わず)
- ◇ 申込方法 卷末の展示要項によりFAX等で申込み下さい。
- ◇ 問い合わせ 振興会総務課(055-262-4422)まで

スキャンツール導入に係る補助事業の公募について

標記スキャンツールを活用した補助事業の実施につきましては、会報AMS6月号でお知らせ致しましたが、国土交通省並びに経済産業省が、スキャンツールを導入する自動車整備事業者に対し、経費の一部を補助する「省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金(省エネルギー型陸上輸送実証事業(スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業)」について、補助事業の公募が下記により開始されましたのでお知らせします。

記

1. 事業の概要

電子制御による新技術が活用される自動車の省エネルギー性能の維持に必要なスキャンツールの導入経費を補助するものであり、スキャンツールの効果を実証することを通じて、その自立的な普及を図り、省エネルギーの推進に資することを目的とする。

2. 公募予算額

約1.8億円

3. 公募期間

平成26年7月1日(火)～7月31日(木)

※公募期間であっても予算額がなくなり次第、公募を終了します。

4. 補助対象設備(スキャンツール)

ホームページ「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業対象設備一覧」参照

5. 補助対象事業者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、機器を導入する事業場に補助対象設備(スキャンツール)を保有していない事業者に限ります。

ア：道路運送車両法第78条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者

イ：道路運送車両法第94条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

6. 補助率及び限度額

補助対象経費の1/3、補助金限度額10万円

※ ただし、応募が予算額を超える状況となった場合、募集期間途中でも公募を締め切った上、補助金額が減額される場合があります。

問合せ先
・振興会：指導教育部・業務部
・補助事業実施団体：パシフィックコンサルタンツ株式会社
省エネルギー型陸上輸送実証事業事務局
TEL 03-5339-7411

申請の手順（提出書類と注意事項）

1. 補助対象機器の選定

ホームページ「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業 対象設備一覧」参照
(既に対象機器を保有している場合は補助金の対象となりません)

2. 見積り依頼

3. 交付申請書等必要書類の提出

【提出書類】(各様式等は振興会HP(会員ページ)をご覧ください)

- ①交付申請書（様式第1）記載例参照
- ②交付申請書（別紙） 記載例参照
 - （別紙2） 法人役員名簿・個人申請者情報
 - （別紙3） 暴力団排除の宣誓
- ③認証書の写し（補助対象設備を設置する事業場のもの）
- ④見積書(写)（日付が6月1日以降のもの）
 - ※対象機器のメーカー名、名称、型式、品番、ソフトのバージョンが明記されているもので、補助対象経費、対象外経費が明確に区分されているもの。
 - ※消費税別表示であること。
- ⑤返信封筒（交付決定通知書送付用）
 - 定形封筒（長形3号）に返信先を記入。（切手不要）

※申請は申込み順（消印日）とし、予算額がなくなり次第申請期間内であっても公募が終了されるため、公募開始日（7月1日の消印以降）にて郵送して下さい。

【提出先（郵送のみ）】

〒163-6018

東京都新宿区西新宿6丁目8番地1号

パシフィックコンサルタンツ株式会社

省エネルギー型陸上輸送実証事業事務局 宛

TEL：03-5339-7411

※封筒には必ず以下を明記して下さい。

「スキャンツール交付申請書 在中」

○交付決定（9月上旬予定）後のスケジュール概要は次のとおりです。

交付決定通知 → 相見積書取得 → スキャンツール発注 → 機器納入 → 中間報告書提出(FAX可)(パシフィックコンサルタントより後日様式・提出期日連絡有り) → 実績報告書・使用実施状況提出 → 補助金額確定通知 → 精算払い請求(平成27年2月下旬) → 補助金の支払い(平成27年3月末) → 取得財産の管理

公募の詳細・様式並びに応募状況等については、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧下さい。

公募PCKKホームページ(<http://www.pacific.co.jp/>)

街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。なお、検査結果は次のとおりです。

日時	実施場所	参加者	摘要
平成26年6月12日(木) 13:30~ 降雨のため途中で中止	南部町福士 (地方整備局敷地内)	運輸支局 独立検査法人 軽自動車検査協会 南巨摩南支部 振興会	総検査車両数 不良車両数 整備命令 口頭注意 車検切れ
		4名 1名 1名 5名 2名	28台 2台 0台 2台 0台

【主な不適合箇所】

口頭注意 尾灯不点灯

※ 南巨摩南支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

経営委員会が開催されました

- 日 時 6月19日(木) 15:00~
- 場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 会議室
- 出席者 渡辺委員長、清水委員、上野委員、望月委員、小川委員、小俣委員
事務局：斎木専務理事、山下指導教育部長、飯島、
- 会議事項
 - 点検整備推進イベント「車ふれあい祭り “2014”」開催について
 - その他

未認証行為防止啓発について

国土交通省では、未認証事業者の排除に向けた取り組みの一環として、情報収集・調査等の一層の強化を図るため、毎年7月を強化月間として、未認証防止対策を推進しています。

未認証に関する情報がありましたら、本誌25ページの情報提供用紙により、各支部長経由にて振興会にご連絡下さいようお願いします。



「夏の交通事故防止県民運動」について

これから夏の行楽シーズンに向けて、事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されます。

このため、本年も7月21日（月）から8月20日（水）までの31日間、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

つきましては、この運動の趣旨を十分御理解のうえ、「重点目標」に沿った諸施策を計画的に展開され、交通事故防止の徹底が図れますようお願い申し上げます。

1. 目的

この運動は、児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なる夏季において、交通事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実施を徹底し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

2. 期間 7月21日（月）～8月20日（水）

3. 年間の交通安全スローガン

「心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）」

4. 重点目標

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 4 子どもの交通事故防止
- 5 二輪車の交通事故防止
- 6 自転車の安全利用の推進

平成26年度「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動 (7・8月重点期間)」の実施について

昨年度の県内一般道における運転席のシートベルト着用率は、97.9%（警視庁・JAF全国調査結果より）と一昨年度の98.5%を下回り、更に全国平均98.0%をも下回る状況となっています。

また、後部座席のシートベルト着用率も31.4%と、全国平均の35.1%を下回っている状況となっています。

さらに、本年4月に行われたチャイルドシートの着用率調査では、山梨県では48.6%（全国平均61.9%）と、全国の都道府県中ワースト5位となっており、自動車の乗車中における乳幼児の安全性が危惧されるところであります。

このため、本年度も継続して全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動（7・8月重点期間）が実施されます。この運動の趣旨を十分にご理解いただき、全席シートベルト・チャイルドシートの着用をお願いします。

天然ガス自動車のガス容器の 再検査有効期限が変更になりました！

2年1ヶ月

2年2ヶ月

2014.3.31 改正

2014.3.31 以降再検査を実施した車両から適用

車検時にガス容器の有効期限を確認してください！

天然ガス自動車は、車検時にガス容器の有効期限を確認することが

保安基準で義務付けられています。

有効期限の確認方法

次回の定期点検・車検実施日以降か確認！

【様式第3の確認箇所】

車載容器総括証票	
充填すべきガスの名称	圧縮天然ガス
搭載容器本数	2本
充填可能期限	2029年3月31日
検査有効期限	2018年3月31日
最高充填圧力	20MPa
車体番号	EE100-123456

2014年4月1日容器検査合格(製造)例

※

【様式第4の確認箇所】再検査実施車両に貼付されている。

容器再検査合格証票		検査実施者の名称の符号
再検査有効期限	2019年10月9日	東9999
再検査日	2017年8月10日	

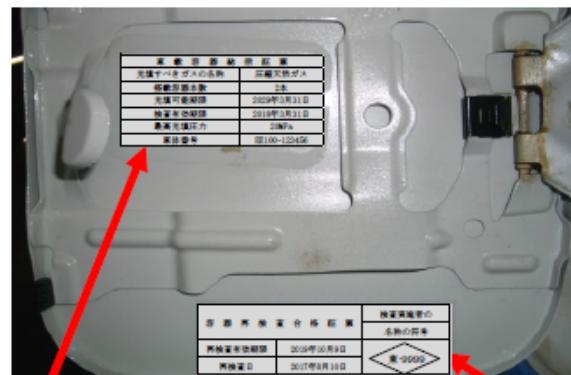
・様式第3のみが貼付されている車両：

様式第3で確認します。

・様式第3と様式第4が貼付されている車両：

様式第4で確認します。

※ 2014.7.1以降に貼付する様式第3には
この項目の追加が必要です。



様式第3

様式第4

天然ガス自動車が車検時に保安基準に適合するには、ガス容器の有効期限が車検実施日以降でなければなりません。 **ガス容器の有効期限 > 車検実施日**

充てん口近くに貼付された「車載容器総括証票（様式第3）」の検査有効期限または「容器再検査合格証票（様式第4）」の再検査有効期限により確認します。

検査有効期限または再検査有効期限が切れていると、ガスの充てんができず、また車検も通りません。次回の定期点検・車検の実施日の前に検査有効期限または再検査有効期限が切れる車両を発見した場合は、車両ユーザーへガス容器の再検査を実施するようお願いしてください。

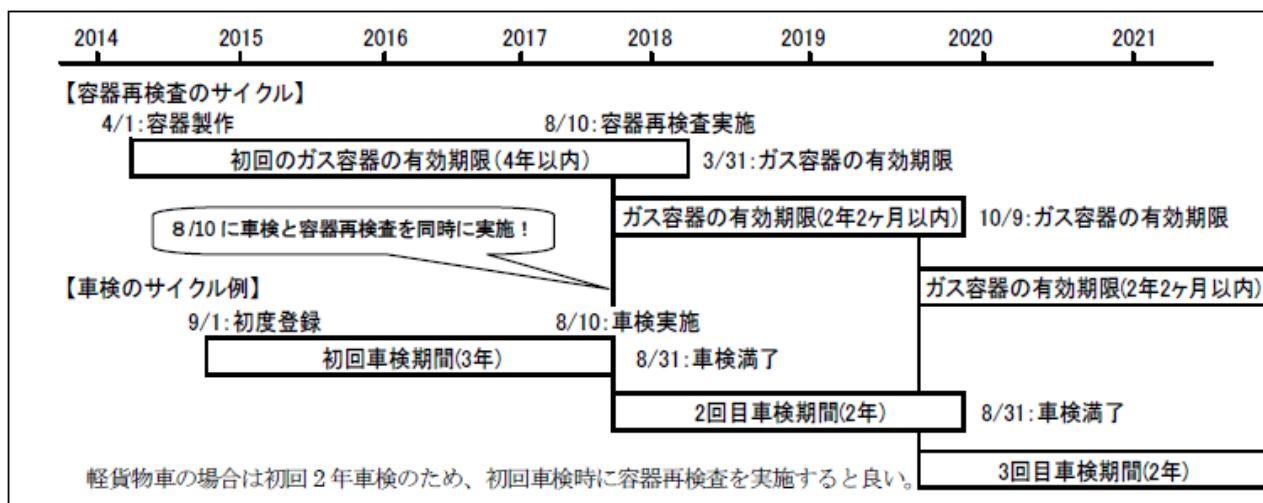
なお、ガス容器の再検査が実施できるのは、各都道府県に登録された容器検査所のみです。

【参考：ガス容器の再検査と車検の関係】

ガス容器の再検査は車検と併せて実施すると期限切れが防げます。ガス容器の検査有効期限または再検査有効期限が切れていると、ガスの充てんができず、また車検も通りません。

- 容器の再検査は検査有効期限内に実施して下さい。
 - ・ 初めての再検査：製造時の容器検査合格日から4年以内
 - ・ 2回目以降の再検査：前回検査日から2年2ヶ月以内
- 容器の充てん可能期限は、製造時の容器検査合格日から15年です。容器附属品（元弁、安全弁）の使用限度も15年です。
- 検査有効期限や再検査有効期限が切れないように再検査を実施して下さい。
- 充てん可能期限（15年）以降も引き続きお車を使用される場合は新しい燃料ガス容器への交換が必要です。

乗用車での例：3年目の初回車検時にガス容器の再検査を実施すれば、2年後の車検までガス容器の有効期限が切れることはありません。以降2年毎の車検時に容器再検査を実施しても同様です。



- 再検査方法：車載状態、ガス圧力 12MPa 以上にて、
対象は容器本体及び附属品（元弁・安全弁）
外観検査（腐食、傷）
漏洩試験
記号及び番号確認
- 再検査所：各都道府県の高圧ガス担当部所に届け出たディーラー、整備工場等
- 再検査所での検査成績書の保存期間：2年3ヶ月（2014.3.31改正）

【その他注意事項例】

- 用途変更の禁止（他の用途から自動車用容器への用途変更・自動車用容器から他の用途への用途変更をしてはいけません。）
- 再使用の禁止（別の車両に乗せ換えて使用してはいけません。）
- 車両を廃棄した時、容器再検査に不合格になった時、容器が「15年」を経過した時は容器のくず化処理を行います（高圧ガス保安法）。
- 容器再検査有効期限が切れた車両は、ガスの充てん不可（有効期限は様式第3、第4の証票によって確認します。）

経営・教育合同委員会が開催されました

- ◇日 時 6月19日（木）16：00
- ◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室
- ◇出席者 《経営委員会》渡辺委員長、清水委員、上野委員、望月委員、小川委員
小俣委員
《教育委員会》清水委員長、村松副委員長、深澤委員、大久保委員、別符委員
米山委員、輿石委員、中込委員
事務局：齊木専務理事、山下指導教育部長、組澤教育係長、飯島、坂本
- ◇会議事項
- (1) 第20回自動車整備技能競技大会並びに「車ふれあい祭り'2014」
開催について
- (2) その他

平成26年度第1回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されます。

◇実施種目

	学 科 試 験	実 技 試 験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none">・二級ガソリン自動車・二級ジーゼル自動車・二級二輪自動車・三級自動車シャシ・三級自動車ガソリン・エンジン・三級自動車ジーゼル・エンジン・自動車車体	<ul style="list-style-type: none">・二級ガソリン自動車・三級自動車シャシ
受付期間	8月4日（月）～8月8日（金）	
試験日	10月5日（日）	平成27年1月18日（日）
試験会場	(一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂	未定

※実技試験は、学科試験に合格者している方のみ対象となります。

◇受験資格 二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者	1.5年
高校機械科卒業者	2.0年
三級 大学・高校機械科卒業者	0.5年

◇申込時に持参するもの

- ①登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）
- ②受験手数料（用紙代等を含む）

	金額
学科試験	4,300円
実技試験	12,100円

※二級ガソリン自動車・三級自動車シャシ受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後、引き続き実技試験を希望される方は、受験手数料を納付して下さい。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）2枚

※二級ガソリン自動車・三級自動車シャシ受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成26年度第1回自動車整備技能登録試験（平成26年10月5日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

◇日 時

第1日	9月10日（水）	9:10～15:50
第2日	9月12日（金）	9:10～15:50
第3日	9月16日（火）	10:00～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆2級ガソリン自動車

◎2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆3級自動車ガソリン・エンジン

◎3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇受 講 料 16,000円（資料代含む）

◇受付期間 8月4日（月）～8月29日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に用意してあります。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

各種研修・講習会のお知らせ

1. 自動車検査員研修会

標記研修を次のとおり開催されます。この研修は、指定自動車整備事業規則第14条に基づく法令研修ですので、該当者は必ず受講されますようお願いします。

研修対象者とは、

- ①自動車検査員として選任されている者全員
- ②自動車検査員有資格者（自動車検査員に選任予定の者等）

※**3年以上**自動車検査員として選任されていなかった者を選任する場合は、直近の自動車検査員の研修を受講していることが必要となります。

◇研修日時

研修日	教習修了番号	研修時間等
7月30日（水）	1～36000号	〈受付〉 13：00～13：30 〈研修〉 13：30～17：00
8月 4日（月）	36001～52000号	
8月 5日（火）	52001～62500号	
8月 8日（金）	62501～70000号	
8月19日（火）	70001号以降の者	

◇研修費用 3,500円（テキスト代含む）

2. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に新規に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施する事としました。

今後アライメントテスタの貸出し要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

◇講習日時 7月25日（金）受付は7月22日（月）まで

8月 8日（金）受付は7月31日（木）まで

8月29日（金）受付は8月22日（金）まで

午前の部 9：00～12：00

午後の部 13：00～16：00

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 イヤサカトレーナー、教育講師

◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇定 員 午前の部 20名 午後の部 20名（定員になり次第順次締切とします。）

◇受 講 料 2,100円（資料代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。）

◇今後の開催予定 10月10日（金）

10月22日（水）



3. タイヤ空気充填特別講習会

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しては、労働安全衛生法第59条、規則第36条3項の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

タイヤ交換時の安全教育内容を再確認し、重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、学科並びに実習をタイヤディーラー講師によって行います。

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

◇受付期間 **7月25日（金）まで**

◇講習日時 8月6日（水）9：30～16：00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 ブリヂストンタイヤジャパン株講師

- ◇講習内容
1. タイヤ及びその組込みに関する知識
 2. タイヤの空気充填作業に関する知識
 3. 関係法令
 4. タイヤの組込み、空気充填（実習）

◇定 員 **50名**

（先着順、定員になり次第順次締切とします。）

◇受 講 料 6,500円（テキスト代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。）

◇今後の開催予定 平成27年2月を予定

4. スキャンツール基本研修会

スキャンツール活用事業場認定要件の一つの、応用研修の受講条件である基本研修を開催します。

◇受講条件 **三級自動車整備士以上でスキャンツール使用未経験者が対象**

（他団体等のスキャンツール研修等を受講済みであれば、確認により本基本研修を受講済とみなすことも出来ますので、**基本研修が必要となるかどうか不明な方は、教育課までご相談下さい**）

◇受付期間 **8月8日（金）まで**

◇講習日時 8月12日（火）13：00～16：00

◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

- ◇講習内容 スキャンツール（日立HDM3000・デンソーDST-2、DST-i）を使い、機器の取扱い方法と実車での簡易な故障探求
- （以前開催しました外部診断機等取扱講習と同様です）

◇持 ち 物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具

◇定 員 **20名（定員になり次第締切とさせて頂きます）**

◇受 講 料 4,200円（資料代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。また、申込が少ない場合には、講習日を延期する場合もありますのでご了承下さい。）

5. スキャンツール応用研修会

スキャンツール活用事業場認定要件である、標記講習会を下記により開催します。

- ◇受付期間 **8月15日（金）まで**
- ◇講習日時 8月20日（水）9：30～16：30
- ◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇対象者
- (1) スキャンツール基本研修（外部診断機取扱等講習）修了者
 - (2) H13～15年度の三年間のいずれかの整備主任者研修においてスキャンツールを使用した研修を受講した者。
 - (3) 振興会の行ったスキャンツール研修のうち、上記整備主任者研修の内容と同等以上（研修時間は問わない）の研修を受講した者
 - (4) スキャンツールメーカー、損害保険会社、電装品組合等が実施した（する）整備事業者向けの研修で、スキャンツール活用研修会実施要領で定めた研修内容、研修時間、教材、指導員が基本研修と同等以上の研修を受講した者。

以上（1）～（4）いずれかに該当される方

- ◇講師 ディーラートレーナー、技術講習所講師
- ◇講習内容
- (学科)
 - 1. スキャンツールの機能（再確認）
 - 2. FAIRESからのデータ取得
 - 3. エンジン電子制御システムの各構成要素の仕組み
 - ・自己診断と空燃比制御
 - (実習)
 - 1. スキャンツール操作方法
 - 2. 正常時データの収集
 - 3. 正常時と異常時のデータ比較による故障診断
- ◇定員 **20人**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇受講料 5,200円（資料代含む）
- （申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。また、申込が少ない場合には、講習日を延期する場合もありますのでご了承下さい。）

6. クリーンジーゼルエンジン講習会

低圧縮、軽量化したマツダ、スカイ・アクティブ・エンジンを使用して、構造、機能 DPF再生制御、故障探究等の講習を行います。

- ◇受付期間 **7月18日（金）まで**
- ◇講習日時 7月23日（水）9：00～16：00
- ◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 マツダトレーナー、教育課講師
- ◇講習内容 スカイ・アクティブ・エンジン構造、機能、DPF再生制御、故障探究他
- ◇定員 **30名**
- （先着順、定員になり次第順次締切とします。）
- ◇受講料 5,200円（資料代含む）
- （申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。）

各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌P30～P34・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

スキャンツール基本、応用研修報告

「スキャンツール活用事業場認定制度」に伴い、振興会教育センター実習場におきまして、基本研修を6月4日、応用研修を6月11日に実施いたしました。

応用研修を受講された方々については、「コンピュータシステム診断認定店」の申請をお願いしています。次回は8月12日「基本研修」、8月20日「応用研修」を予定していますので、多くの方の参加をお願いいたします。



応用研修終了事業場につきましては、FAINESの通常会員、スキャンツール所持の確認の後「コンピュータシステム診断認定店」の申請をされますと、認定後下記の認定ツールを使用することができます。



認定看板



認定盾



のぼり旗

巻上げ機（ワインチ）特別講習報告

労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

6月18日に、ワインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行い多くの方が受講されました。



学科講習受講後、各事業場にて実技講習を実施した受講者に対しては、講習修了証を交付しました。

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 30

ケースその1

【内容】車検2ヶ月後に異音発生、エンジン内部に損傷があった

・車名：軽自動車 ・登録年月：平成16年 ・走行距離：100,000km

「平成25年11月に車検をし、エンジンオイル・エレメントも交換した。2ヶ月後にエンジン内部から音がし、内部異常で損傷していると言われた。冷却水もオイルもメンテナンスは問題ないのに納得出来ない」と、消費者センターから当会を紹介され連絡が入った。

車検はA社で行い、異音が出た時も同社へ入庫し、工場従業員に診断して貰ったところ、エンジン内部の潤滑不良によりクランク又はシリンダー・ピストンなどの機械系が損傷し、ガタ付いてるのでエンジンを交換しなければならないとの診断だった。他にも走行距離の多い車両が何台があるが、この車だけ何か欠陥でも有るのではないかと聞いてみたが、同社では分からぬのでディーラーで確認して貰う事になった。

【対応】

使用年数と走行距離からすると、ディーラーでもクレーム処理での無償対応は極めて難しいと思われる事を相談者へアドバイスし、また、使用過程で損傷する事もあり得る事を説明した。修理方法としては、内部を修理するより中古エンジンの流通があるので安く付く事も説明した。A社担当者に電話で確認すると、尋常とはいえない異音があり、ディーラーに持ち込んだとの事。ディーラーに確認すると、現在シリンダヘッドとオイルパンを外し内部の状態を診断中であり分からぬとの事。両社の原因究明が出来次第、相談者に分かりやすく原因を説明し、納得して頂けるようお願いした。なお、修理方法として異常箇所のみ修理するのか、中古エンジンを選択するのか、料金についても十分理解を求めてから了解を頂いて欲しい事を伝えた。

翌日、ディーラーの工場長より連絡があり、クランクのメタル部分に潤滑不良による損傷があった。過去にオイルを切らして使用していた形跡があるようなので、相談者へ十分説明して納得頂いたと連絡が入った。

なお、中古のエンジンに載せ替える方法を選択し、作業修理はA社で行うとの事。ディーラーで診断に掛かった工賃は、販売店との関係もあり料金は請求しないようである。

ケースその2

【内容】工場側の作業ミスが原因でオイルドレンのねじ山が摩耗していた

- ・車名：二輪車 ・登録年月：平成16年 ・走行距離：30,000km

2年程前から、エンジンオイルの交換を4か月間隔で依頼している整備工場から、半年前にオイルドレンのねじ山が摩耗してエンジンケース全体を交換しなければならなくなりますと言われた。自分としては、これまで言われるままにドレンプラグやドレンワッシャを取り換えてきたのに、今になってケースを取り換えろと言われるのは工場側の作業ミス（オーバートルクによりアルミのネジ山を削り落とした）により壊れたものと考えている。

メーカーに確認したところ、規定トルクで締め付けている場合には、20年位で経年劣化するものではないと回答を得ている。工場側は経年劣化が原因と言い張り、自分達の非を認めないと話し合いにならない状態である。自分としては、全額の自己負担には納得できないので、相手にも応分の負担をして欲しいので仲介をして欲しい。なお、当工場は作業内容にも問題があり、前回のオイル交換の際は交換後のオイル量が確認されておらず、不足状態で納車されており、技術レベルの低さを感じている。

【対応】

相談窓口では金銭的な斡旋はできないが、工場側に確認の上、アドバイス等を行いたい。

確認の結果、過去の不適切な作業内容等も工場側は認識していることから、工場責任者に相談者の不信感を払拭させられるような説明と誠意をもって対応して欲しい旨伝えた。また、場合によってはヘリサート加工などの方策を提示して、相談者の選択肢を広げて負担軽減が図れるような提案をされてはとアドバイスを行った。

なお、工場側の方針として、話し合いの窓口は閉ざさないが、それ以上のことは考えていないことから、相談者には内容を伝えるとともに、話し合いを続けられるようにお勧めした。相談者は弁護士に相談して結論を出したいとのこと。

フロントサスペンションのロア・ボールジョイントの ガタ点検時の注意事項について

■ 概要

サスペンションボールジョイントのダストカバーに於いて、車検・点検時に付けられたと思われる損傷（破損、キズ等）により、内部に泥水が浸入したことで摩耗が進み、ボールジョイントが抜けて走行不能に至った事例がありました。

安全で快適な走行を維持するために、車検・点検時の注意点についてご案内させて頂きます。

■ 点検・整備の注意点

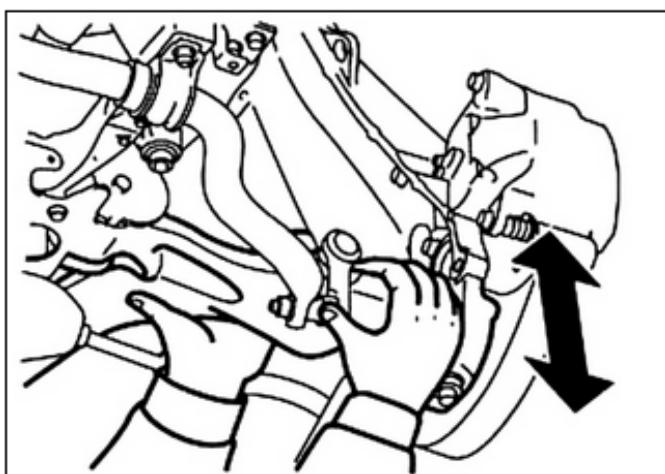
一部の車両のサービスマニュアルに、ガタ点検時に「鉄の棒等を差し込み、上下にこじり、軸方向のエンドプレーを測定する」と記述しておりますが、この方法では無意識にダストカバーへ損傷を与える可能性が考えられますので、車検点検時には鉄の棒等の工具の使用を避け、下記点検方法での確認をお願い致します。

■ 対象車種

点検・整備を実施するすべての車両

■ 点検方法

1. フロント足回りを直進状態にする。
2. トランスバースリンクのステアリングナックル取り付け部側を手で上下に動かし
ガタの有無を点検する。



〈注意事項〉

ダストカバーに損傷を与える可能性があるので鉄の棒等の工具は絶対に使用しないこと。